

令和6年 第1回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 6年 2月 2日 開会

令和 6年 2月 2日 閉会

大 樹 町 議 会

令和6年第1回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年2月2日（金曜日）午前10時開会

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第 1号 令和5年度大樹町一般会計補正予算（第8号）について
- 第 6 議案第 2号 令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 第 7 議案第 3号 建設工事請負契約事項の変更について
- 第 8 議員派遣について

○出席議員（12名）

1番 播間章浩	2番 寺嶋誠一	3番 辻本正雄
4番 吉岡信弘	5番 西山弘志	6番 船戸健二
7番 杉森俊行	8番 西田輝樹	9番 安田清之
10番 志民和義	11番 菅敏範	12番 齊藤徹

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町長	黒川 豊
副町長	松木 義行
総務課長	吉田 隆広
企画商工課参事	菅 浩也
住民課長	水津 孝一
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 尾田認定こども園長兼学童保育所長	清原 勝利
農林水産課長兼町営牧場長	松久 琢磨
建設水道課長兼下水終末処理場長	奥 純一
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	牧田 護

<教育委員会>

教 育 長	沼田 拓己
-------	-------

社会教育課長兼図書館長

梅 津 雄 二

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
係 長

佐 藤 弘 康
木 田 悟 史

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和6年第1回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

4番 吉岡信弘 議員

5番 西山弘志 議員

6番 船戸健二 議員

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長、安田清之議員。

○安田清之議会運営委員長

本日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議しましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会の提出事件は、補正予算2件、契約の変更1件であります。

これらの状況を考慮し、検討した結果、会期については本日1日間とし、日程はお手元に配付のとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われるよう、よろしくお願い申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員会報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定

○議 長

日程第3 会期決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

黒川町長。

○黒川町長

令和5年12月25日開催の第5回町議会臨時会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の町長と語る会の開催につきましては、1月29日に蒨和行政区で開催し、地域やまちづくりに対する要望や提案などをいただき、懇談を行っております。

2番目の協定の締結につきましては、東京建物株式会社及びSPACE COTAN株式会社と三者で、宇宙版シリコンバレー実現に向けた包括連携協定を1月26日に締結しております。

3番目の航空宇宙関連につきましては、インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業として、1月7日に多目的航空公園を会場に、宇宙の映画館を開催したほか、現在、道の駅コスモール大樹でVR動画による宇宙旅行体験を実施しております。

4番目の委員等の委嘱につきましては、行政区長及び行政区長代理を記載のとおり委嘱しております。

5番目の令和6年度畜産・酪農政策価格につきましては、加工原料乳生産者補給金や集乳調整金などの令和6年度の単価や価格が、6ページの別紙のとおり記載されておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

6番目の財産の処分につきましては、柏木町の宅地分譲地1件など、計3件の町有地の処分を記載のとおり行っております。

7番目の入札執行関係につきましては、工事請負契約1件を記載のとおり締結しております。

8番目の人事関係、9番目のその他、来町者、会議出席等につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

初めに1番目の優秀選手派遣についてであります、第54回北海道中学校スケート大会スピードスケート競技が本年1月5日から釧路市で開催され、大樹中学校3年生の佐藤樹さん、2年生の加藤煌瑛君、1年生の山本彩瑛さんと引率者を派遣しております。結果につきましては記載のとおりでございます。

なお、加藤さんと山本さんにつきましては、明日2月3日から長野県で開催されます全国中学校スケート大会へ出場いたします。

2番目のその他、会議出席等関係につきましては、主なものを掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

以上で、行政報告を終わります。

菅敏範君。

○菅敏範議員

ただいま報告がありました行政報告の中で、教育長の行政報告について、会議出席等について、1月26日の大樹町部活動等地域連携推進協議会の会議内容についてお聞きしたいのですが、よろしいですか。

○議 長

報告の範囲内であれば許します。

○菅敏範議員

それでは、教育委員会の行政報告について、教育長にお聞きしたいと思います。

先ほど申し上げましたが、1月26日に開催されました大樹町部活動等地域連携推進協議会の会議内容についてであります、どんな内容について議論されたのか、会議の主な内容について、お話ができる範囲内でお聞きしたいと思います。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいま菅議員からご質問がございました、1月26日に開催いたしました部活動等の地域移行に関する会議の内容についてお答えをいたします。

昨年10月に実施いたしました部活動等地域移行に関するアンケートの結果が集約されましたので、その結果を分析し、今後の方向性と課題の洗い出しをした内容でございました。

以上でございます。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

再度お聞きしますが、ただいまアンケート調査の分析結果についてということでありましたが、ということは、具体的な地域移行についての基本的な考え方はまだまとまっていないくて、今後の課題だという理解でよろしいですか。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいまお話がございましたが、アンケートの結果を基にして、保護者並びに子ども達の思いや願いというものが明らかになりました。具体的に取り組んでいくべき内容と、それを具体化するために克服していかなければならない課題が明らかになりましたので、今後は、それをさらにスケジュールに落とし込み、具体的に何をして、どのような組織でやっていくのかということを、この後、この協議会等で詰めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

播間章浩君。

○播間章浩議員

行政報告にありました宇宙関連事業について確認したいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

○議 長

続けてください。

○播間章浩議員

先に報告ありました1月7日、宇宙の映画館のドライブインシアターにつきまして、こちらの参加者がどれぐらいいたのか、このあたりをご報告いただけますでしょうか。

○議 長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

車両台数で45台、人数として94人が映画を見たということになっております。

以上です。

○議 長

播間章浩君。

○播間章浩議員

次のVR宇宙体験旅行、こちらを使用した方とか、利用率だとかは把握できるものになっているのでしょうか。

○議 長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

毎日の人数はカウントしておりまして、昨日までで268名が体験しているということで報告を受けています。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

西山弘志君。

○西山弘志議員

町長に確認させていただきたいのですが、行政区長、前から空欄になっているのですが、依然空欄なのですが、その対策についてお伺いしたいのですが、よろしいですか。

○議 長

黒川町長。

○黒川町長

以前から空白になっております1行政区につきましては、地域の方と若干の、正式な場ではないのですが、懇談をさせていただいておりまして、地域のほうも、具体的なことはまだはっきりしておりませんが、近隣の行政区と合併等も含めて、検討している段階でありますので、推移を見守っているところでございます。

○議 長

ほかに、よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長

以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議 長

日程第5 議案第1号令和5年度大樹町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和5年度大樹町一般会計補正予算(第8号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ1億373万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億8,633万5,000円にするものでございます。

内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、議決賜りますよう

お願い申し上げます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、議案第1号についてご説明させていただきます。

最初に、資料に沿って説明いたしますので、3ページをお開き願います。

歳出。

総務費でございます。総務費全体で2,870万円の増、財産管理費、町有地・建物維持管理経費、委託料で1,150万円の増。財源は全て一般財源で、町有施設の除排雪費用で、1月末までの計5日間の降雪により、除雪7回、排雪2回を行い、2月の委託料で当初予算の不足が見込まれることから、除雪6回、排雪2回分の予算の計上をお願いするものでございます。

次に、航空宇宙推進費、宇宙のまちづくり推進事業、負担金、補助及び交付金で1,500万円の増。財源は全て特定財源、まち・ひと・しごと創生寄附金で、令和5年度にSPACE COTAN株式会社の取組に対し、企業版ふるさと納税で寄附のあった金額について、宇宙産業集積促進事業補助金として交付するために予算の計上をお願いするものです。

次に、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳管理事業、委託料で220万円の増。財源は全て特定財源、国道支出金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、戸籍附票に住民基本台帳ネットワークシステムに振られている振り仮名を登録するため、システム改修をするための費用について予算の計上をお願いするものです。

次に、民生費、社会福祉総務費、低所得世帯への支援給付金事業、需用費から負担金、補助及び交付金で1,796万5,000円の増。財源は全て国道支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、国の物価・賃金・生活総合対策として、住民税均等割のみ課税世帯への給付として1世帯10万円。また、低所得世帯のうち、子育て世帯への加算として、児童1人当たり5万円をそれぞれ給付する等の費用について予算の計上をお願いするものです。

次に、農林水産業費です。農業振興費、農業担い手単身者住宅維持管理事業、需用費で23万2,000円の増。財源は全て一般財源で、農業担い手単身者住宅について、例年より入退去者が多く修繕費がかさみ、当初予算が不足することから補正をお願いするものです。

次に、水産振興費、大樹町漁業振興事業、負担金、補助及び交付金で473万円の増。財源は特定財源、国道支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金269万9,000円と一般財源203万1,000円で、エネルギー・資材等の物価高騰の影響や秋サケの漁獲量の減などにより、経営に多大な影響を受けている大樹漁業協同組合に対し、資材代、輸送費、電気料金の高騰分の2分の1を限度として補助金を交付する必要について予算の計上をお願いするものです。

4ページに移りまして、土木費でございます。道路維持費、町道維持管理事業、委託料で

5,030万円の増。財源は全て一般財源で、1月末までの計5日間の降雪により、除排雪9回を行い、2月分の委託料で当初予算の不足が見込まれることから、除雪6回分等の予算の計上をお願いするものでございます。

次に、教育費でございます。生涯学習センター費、生涯学習センター運営費、需用費で180万9,000円の増。財源は全て一般財源で、1月初旬に学習センターの暖房の配管が破損し、応急措置を含めて、修理する費用について予算の計上をお願いするものです。

以上、合計で、補正額1億373万6,000円の増。財源は特定財源で、国道支出金2,286万4,000円、その他1,500万円、一般財源が6,587万2,000円、それぞれ増となるものでございます。

次に、第1表、歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額87億8,259万9,000円、補正額、2款総務費から10款教育費まで1億373万6,000円の増、補正後の歳出合計88億8,633万5,000円。

続いて、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額87億8,259万9,000円、補正額、15款国庫支出金から20款繰越金で1億373万6,000円の増、補正後の歳入合計88億8,633万5,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

若干聞かせていただきたいのは、農業担い手単身者住宅維持管理事業、総額では350万円ほど認めているわけですが、修繕費ですから、どういう状態でどうなのかと、何人が入って、入ってくる方、出ていく方がいるのでしょうか、半年で出ていく方もいるのか、3年も4年もいる方がいるのか、それによって修繕費は変わるのだと思うのです。350万円といたら、現実的には相当な金額を支出しているのではないかと。毎度毎度どれだけのものを修繕費でつけているのか、出るたび出るたびなのか、現実的な中身が分かりませんので、深く説明をいただきたい。

これは、多分町の持ち物で、農協も若干負担していたのか、記憶が曖昧なので余計なことは言えませんが、町の単費で350万円も出しておりますので、この中身をもう少し説明をいただきたい。

○議 長

暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長

令和5年度の修繕につきましては、実は屋根、壁の塗装改修工事を行っています。それで313万5,000円を支出してございます。一般的に入退去に伴いまして30万円の予算を毎年見込んでおります。令和5年度、今回2件目の退去者ということで、壁、床だとかクロスの張り替えがございまして、少し出てしまいましたので、今回、補正をお願いするものでございます。

入居者はどれぐらいいるのかというご質問かと思うのですが、実際、この住宅は8名の方が入居できることになってございます。そのうち、現在入居している方は5年以下の方が4名、5年以上10年以下の方が1名、10年以上の方が2名ということで、今、居住している状況です。

以上です。

○議長

安田清之君。

○安田清之議員

現実的には、単身者住宅ですから、町の持ち物で、入っている方が汚した場合は自己負担というのが普通なのだろうと思っておりますが、全額町で持っているという解釈でよろしいですか。

○議長

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長

修繕費の負担につきましては、退去検査時において、私達と退去者において検査を行います。やはり長く住んでいると経年劣化によるものもございまして、そういう場合は町のほうで負担しますが、入居者の過失によって、例えばガラスが割れたとか、壁に穴を開けてしまったとか、そういうものに対しては入居者から負担してもらうようにしております。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

11ページの総務費の12節委託料について伺いたいと思います。

説明の中では、公共施設除雪等業務の1,150万円については、2月で当初予算の4,844万2,000円がなくなる見通しなので、3月の降雪を予測した補正額と受け取ったのですが、3月分で1,150万円ということでよろしいですか。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

今回の除雪費の補正でございますが、2月、3月分を見据えた中での補正とさせていただきます。

以上でございます。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

今の回答によると、1,150万円については、2月も含んだ2月と3月分がどこかで当初予算と重なるという説明だと思うのですが、ただ、公共施設等の除雪等の決算につきましては、過去3年間の実績が大体3,000万円程度なのです。今回、この1,500万円が2月、3月の降雪によって使うことになれば、全体的には5,994万2,000円で、約6,000万円になることになります。

ただ、現状では、燃料等の諸経費の高騰等がありますから、かなり高くなることは理解するのですが、倍ぐらいになることは、あまり雪が多いという実態にない中で、異常に高くなるのではないかと思います。その辺の考え方についてはいかがですか。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

公共施設の除雪費に関しましては、当初予算で1,950万円を見させていただいております。今回、1,150万円ですので、計で約3,000万円ということで、例年並みの補正かと思っています。3月に関しましては、暖かくなってくるので解ける部分もございますので、その中で我慢して、なるべく出ないようにというところもありまして、毎年執行残が出るところで、大体2,000万円台で推移していると思っていますところでございます。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議 長

日程第6 議案第2号令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)をお願いするもので、今回は、特別養護老人ホーム運営事業において繰越明許費をお願いするものでございます。

内容につきましては、特別養護老人ホーム所長が説明いたしますので、ご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長

それでは、議案第2号につきまして、条文に沿って説明させていただきます。

第1条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

次のページ、1ページをお開きください。

第1表、繰越明許費。

2款1項ともに、介護老人福祉施設事業費、特別養護老人ホーム運営事業、金額1,543万5,000円。

内容としましては、昨年12月定例第4回大樹町議会でお認めいただきました補正予算のうち、北海道の補助事業、令和5年度介護ロボット導入支援事業費補助金を活用して整備する見守り支援システム機器に関して、発注前の段階で機器の一部で年度内の納品が難しくなり、令和5年度中の事業完了の目処が立たず、支出が終わらない見込みとなりました。この

ために繰越明許費の追加を行うものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

安田清之君

○安田清之議員

繰り越しで機器が入らない。入らないのは分かりますが、看護師の負担を軽減するための予算計上だったはずですから、ここら辺は、どのぐらいの月日で入るのかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長

今回納品が難しくなった機器ですが、見守りセンサー眠りSCANと連動する小型カメラ20台購入予定ですが、こちらの納品が難しくなったということで、納品時期ですが、メーカーからは7月中までには納品が可能と伺っているところでございます。

年度末から3か月ほど遅れることとなりますが、その間は現状の体制でしっかりと介護サービスの提供に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 3 号

○議 長

日程第 7 議案第 3 号建設工事請負契約事項の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第 3 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、建設工事請負契約事項の変更について承認をお願いするものであります。

令和 4 年 8 月 2 日開催の令和 4 年第 3 回町議会臨時会におきまして議決をいただき、8 月 3 日に契約を締結しました工事名、北海道スペースポート整備事業に係る工事のうち、L C－1 射場・滑走路延伸詳細設計及び L C－1 射場土木工事におきまして詳細設計を行い、工事を施工していく中で、契約時の積算見込みより部材の数量が少なく済むなど、工事費用が軽減されたことから、契約条項の定めに基づき、契約金額の変更を行うものでございます。

契約金額は、変更前の 6 億 3, 9 6 5 万円から 1, 2 8 2 万 6, 0 0 0 円減の 6 億 2, 6 8 2 万 4, 0 0 0 円に改めるもので、それ以外の契約事項の変更はございません。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定よりお諮りしますので、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 3 号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議員派遣について

○議長

日程第 8 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

お諮りします。

ただいま議決されました議員派遣について、変更を要するときは議長に一任していただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣について、変更を要するときは議長に一任することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、令和 6 年第 1 回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 37 分